# 令和７年度　第２回熊谷市入札適正化委員会　議事録

１　開催日時　　令和８年２月２０日（金）午前１０時開会

２　開催場所　　熊谷市役所６０３会議室東

３　出席者

委員

田尻委員長、木村委員、石井委員、富井委員

事務局

| | |
|---|---|
| 総務部 | 長谷川部長 |
| 契約課 | 齋藤課長、岡副課長、杉山主幹、鈴木主査、小林主査、秋元主事 |
| 経営課 | 竹村課長、新島主査、金子主事 |

抽出案件主管課

| | |
|---|---|
| 第一水光園 | 江原所長、加藤主査 |
| 土地区画整理事務所 | 増田所長、金子係長 |
| 維持課 | 田中課長、中澤副課長、鹿島主任 |
| 営繕課 | 大場課長、青木副課長、川辺主査、栗原主査、神岡技師 |
| 水道課 | 東課長、福島主査 |
| 下水道課 | 石原課長、関塚係長 |

４　議事

ア　入札及び契約手続の運用状況に関する報告

イ　抽出事案に関する審議

＜市長部局＞

建設工事

| | | |
|---|---|---|
| ・　一般競争入札 | ２件／対象事案 | ８１件 |
| ・　指名競争入札 | ２件／対象事案 | ３７件 |
| ・　随意契約 | ２件／対象事案 | １０件 |

業務委託

| | | |
|---|---|---|
| ・　指名競争入札 | １件／対象事案 | １９件 |
| ・　随意契約 | ０件／対象事案 | １件 |

＜上下水道部＞

建設工事

| | | |
|---|---|---|
| ・　一般競争入札 | １件／対象事案 | ２３件 |
| ・　指名競争入札 | ０件／対象事案 | ９件 |
| ・　随意契約 | ０件／対象事案 | ０件 |

業務委託

| | | |
|---|---|---|
| ・　指名競争入札 | １件／対象事案 | ７件 |
| ・　随意契約 | ０件／対象事案 | ０件 |

ウ　その他

議事の概要

ア　入札及び契約手続の運用状況に関する報告

資料に基づき、事務局から令和７年７月１日から令和７年１２月２７日までの建設工事及び工事に係る業務委託の状況概要について説明を行った。

イ　抽出事案に関する審議

下記事案について、事務局から説明を行った。

委員からは下記のとおり質疑があり、適宜事務局から回答し、了とされた。

＜市長部局＞

事案１・・・（仮称）第２中央生涯活動センター建築工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委員：　資格選定の理由・経緯の中で「熊谷市特定建設工事共同企業体取扱要綱第５条第２項の規定に適合する」とあるが、どのような規定なのか。

事務局：　工事の規模や内容により、共同企業体による施工が必要と認められる一定規模以上の工事について、対象工事とすることができるという規定である。

委員：　これまで特定 JV の工事を行ったことがあるのか。

事務局：　平成２３年度に行った「（仮称）中央消防署庁舎および熊谷東小学校区公民館建築工事」が特定 JV の対象工事である。

委員：　１回目に決まらなかった場合、２回目の入札はすぐに行うのか。

事務局：　熊谷市の電子入札運用基準により、再度入札の場合は翌営業日に行う。今回の案件は金曜日に１回目の入札を行ったため、２回目は月曜日に行った。

委員：　予定価格は公表しないのか。

事務局：　公表していない。

委員：　公表していなくても入札額の予想ができるのか。

事務局：　会社側も設計書から積算をして入札額を決めている。なお、１回目に予定価格に達せず落札とならなかった際には、その会社が入れた最低価格を公表している。

事案２・・・（仮称）第２中央生涯活動センター電気工事【一般競争入札】

【質疑応答】

特になし

事案３・・・上之街路築造工事（区８．５－３号線）【指名競争入札】
事案４・・・上之汚水管渠埋設工事（区９．５－１号線）【指名競争入札】
【質疑応答】

委員：　指名選定の理由の中で「価格競争力を勘案」とあるが、価格競争力はどのようなところで判断しているのか。

事務局：　同種同規模工事の過去の入札状況から、応札者の数が少ないなどの理由により、多くの業者を指名することで価格競争力を高める必要があると判断したものである。

委員：　指名競争入札は設計金額を公表しているのか。

事務局：　設計価格が１０００万円以下の工事は事前公表している。

委員：　事案３と事案４では１６者選定しても１者の入札であり、異常なように思う。今までも辞退が多いという話が出ているが、理由が推測となり、明確でない。アンケートを取るなどして、辞退する実態を把握することはできないのか。

事務局：　埼玉県が辞退した業者に対して、アンケートを行っていたのを新聞で読んだ。ただし、熊谷市としては指名業者とそうした関りを持つことに問題があるのではないかと判断し、アンケートは行っていない。

委員：　建設業者と意見交換会は行っているのか。

事務局：　年に一度行っている。

委員：　事案３、事案４は指名業者が全く同じだが、変えることはしないのか。または他の業者にすることはできないのか。

事務局：　この２つの工事はどちらも土木工事で、設計金額から発注基準をＣ級と定めている。ただし、入札が不調になった場合は、級を一つ上げてＢ級とＣ級を指名するなどして対応することがある。

委員：　土木工事が会計年度末に非常に多い印象がある。もう少し平準化はできないのか。

事務局：　ゼロ債務負担行為により前年度に発注し、新年度当初から工事が始められる制度を利用しており、段階的に平準化を進めている。

事務局：　今はゼロ債務負担行為で行う工事は比較的大きい工事であり、例えば設計金額３００万円ほどの工事をゼロ債務で行う状況にはなっていない。小さい工事を含め全体的に平準化をしたいが、それに追いつけていない状況がどうしてもある。

事案５・・・チリングユニット凝縮器更新【随意契約】
【質疑応答】

委員：　業者選定において参考にしたところがあれば伺いたい。

事務局：　価格設定については、特殊設備となることから、事業所の方から見積を取り、設計積算を行った。

委員：　そのまま価格設定を行うのでは業者の言いなりになりかねない。何か比較することはしていないのか。
事務局：　設備自体が古く、他の事業者では部品がなかったり、設備に触れることが未経験であったりしたため、やむを得ず１者随契とした。
委員：　他の市町村では同じような事例があったのか。
事務局：　施設ごとに処理の仕方が異なり、参考にできるようなところがなかった。

事案６・・・（仮称）熊谷市立大幡会館建築工事【随意契約】
【質疑応答】
委員：　不落随契は多くあるものなのか。
事務局：　ほとんどないが、本案件は２回目に行った入札で予定価格まであとわずかであったため、地方自治法の施行令を用いて不落随契へ移行した。
委員：　不落随契を行うにあたり、金額的な制限はないのか。
事務局：　予定価格はそのままであること以外に制限はない。

事案７・・・橋梁点検業務委託（Ｒ７）【指名競争入札】
【質疑応答】
委員：　調査基準価格は最低制限価格と同じ扱いなのか。
事務局：　最低制限価格はそれを下回ると失格となるもの。調査基準価格は、熊谷市では１０００万円以上の業務委託の場合に取り入れており、予定価格の７０％とし、調査基準価格を下回った際には、適正に業務を進めていくことができるかを調査し、市が適正にできると判断した場合に落札となる。
委員：　予定価格の７０％というのは決まっているのか。
事務局：　決まっている。なお、令和８年度４月から工事、業務委託の全てを最低制限価格で行う準備を進めている。
委員：　調査基準価格はなくなるのか。
事務局：　総合評価方式の工事では低入札価格調査制度を取り入れることが決められているが、それ以外の工事、業務委託ではなくなることになる。
委員：　最低制限価格は、工事によって掛け率が変わるのか。
事務局：　予定価格の７５％から９２％の間に設定している。しかしその間にならない場合は、７５％か９２％の額を最低制限価格としている。
委員：　最低制限価格は公表しているのか。
事務局：　価格は公表していないが、計算式については公表している。
委員：　業者の方は価格がどのくらいになるか推測できるのか。
事務局：　簡易な工事であれば、その設計書から設計価格を積算できるシステムがあると聞いている。

＜上下水道部＞

事案８・・・柿沼地内配水管布設工事【一般競争入札】

【質疑応答】

特になし

事案９・・・Ｒ７下水道管渠更生工事実施設計業務委託【指名競争入札】

【質疑応答】

特になし

【議事全般にわたる意見等】

特になし

ウ　その他

委員の任期等について説明した。

次回の委員会の開催予定について説明した。

以上で、閉会となった。